

地域クラブ活動の県大会参加について

石川県中体連ソフトテニス専門部

1. 基本方針

- 少子化の中でも中学生が継続的にソフトテニスに取り組める環境を保証することを目指す。
- 県大会への地域クラブ活動に所属する選手の出場を認め、勝ち上がった場合は上位大会への出場資格も与える。中体連主催の加賀地区大会・能登地区大会（県体予選を含む）や郡市大会には出場しない。
- 選手のチームへの二重登録は認められない。（全国中学校大会につながる大会への出場チャンスは1回）
- 地域の中学校との連携を図り、地域における継続的な活動を目的とする。

2. 県大会に参加を希望する場合の地域クラブ活動の規定

- 石川県中学校体育連盟が定める認定基準を満たしていること。
- 全国中学校体育大会の参加規定とソフトテニス競技部細則を満たしていること。
- 日本ソフトテニス連盟及び石川県ソフトテニス連盟に登録されたチームであること。
- 地域クラブ活動の所在地（市町）と所属する選手の居住地（市町）は一致していなくてもよい。ただし、年度ごとに地域クラブ活動の所在地（市町）を変更することはできない。
- 認定に関する申請用紙は、県中体連HPに掲載されているため、各チームで申請する。申請期間は県中体連の定める期間とする。また、新年度4月末に選手名簿を県中体連まで提出する。

3. 選手の所属について

- 選手は名簿に記載されたチームに所属して県大会に出場する。また地域クラブ活動の選手は必ず会員登録が必要となる。
- 登録チームを変更（以降、移籍）したい場合は、全国大会終了後から郡市新人大会及び秋の地域クラブ活動予選会（9月前～10月上旬）までに会員登録の変更を行う（移籍可能期間）。なお、移籍とは同じ市町の中学校と地域クラブ活動間のことを言う。
※令和8年度の中学1年生は周知期間が短いため、1年次の秋は市町を越えての移籍を認める。
- 中学校と地域クラブ活動は、移籍可能期間の締め切り時に県中体連ソフトテニス専門部まで選手名簿を提出する。転校や所属校ソフトテニス部の廃部などの特別な事情による移籍については、県中体連ソフトテニス専門部と相談して進める。
- 毎日の活動チームについての制限はない（中学校所属で地域クラブ活動での練習やその逆についても、責任ある者が判断する）が、選手個人の活動頻度についてはスポーツ庁のガイドラインを守る。大会等の参加については、下記（5. 大会参加について）に従う。
- 翌年度、地域クラブ活動として中体連から認定されなかった場合の選手の移籍は、県中体連ソフトテニス専門部と相談して進める。

4. 地域クラブ活動責任者・指導者の所属について

- (公財)日本スポーツ協会公認の「コーチⅠ」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。（県中体連の認定初年度のみ、取得中も可とする）
- 自治体主導で発足した地域クラブ活動の指導者は（公財）日本スポーツ協会公認の「スタートコーチ（競技別）」以上の資格とする。ただし、教員が兼職兼業で指導者となる場合は、スタートコーチの資格は必要としない。
- 複数チームで代表者や指導者として登録したり、大会の監督やコーチとして登録したりすることはできない。また当年度中は、登録チームの変更はできない。
- 県大会の運営研修会にはチーム関係者1名が出席すること。
- 複数の団体が認定された場合は連絡調整のために中体連との窓口となる代表者を1名決め、決定後に県中体連ソフトテニス専門部まで報告する。（選出方法や任期は一任する。）

5. 大会参加について

- 県大会出場枠については、大会要項による。参加を希望するチームやペアが出場枠数を超える場合は、地域クラブ活動での予選会を独自に開催するなどの方法で出場選手を決める。
- 県大会の推薦枠については、個人戦は県選抜大会（5月）、団体戦は県インドア大会（1月）の上位ペア・上位チームに与える。大会参加枠についてはそれぞれの要項に従う。
- 地域クラブ活動に所属する選手の中体連主催の強化練習会等への参加については各強化練習会等の要項に従う。そのほか、中体連主催ではない県内大会の参加についても、各大会要項に従う。

6. その他

- 「地域」とは、行政区分である市町を指す。
- 自治体主導で発足した地域クラブ活動は、県中体連への申請時に申請用紙にその旨を記載する。県中体連ソフトテニス専門部が一覧表を作成し、石川県ソフトテニス連盟のホームページに掲載する。